

おすすめ散歩道

雲上の散歩道

下京支所 山代 雅美



私が好きな散歩道は山岳地域にあります。よく歩くのは北アルプスと呼ばれる所で、中央アルプス・南アルプスと共に日本の屋根を構成しています。その中でも、特に北アルプスはアルプスという名にふさわしく、鋭角の岩峰群と残雪に恵まれています。観光地で有名な上高地も、北アルプスの登山口にあたり、槍ヶ岳・穂高連峰に向かう登山者でシーズンはいつもにぎわっています。北アルプスらしいところはこれらの岩峰に代表されていますが、涸沢カールや槍沢に見られるU字谷等の水河遺跡には、かつて日本にも水河があったという証拠がたくさん残っています。

では、昨年十月の穂高・槍ヶ岳縦走について書いてみます。前夜発の急行ちくま号で上高地に入ります。ここで注意することは、紅葉のシーズンは日中は上高地への道が大渋滞となり、到着時間が夜になってしまうことです。以前上高地のトイレで一晩過ごすはめになった苦い経験を生かし、今回は早朝着の計画を立てました。上高地から涸沢カールにある山小屋まで歩いて約六時間。高度千五百メートルの上高地から次第に高度をかせいでゆくと、それに伴って紅葉が次第に鮮やかになってきます。昨年は十数年に一度と言われた素晴らしい紅葉で、槍ヶ岳方面と涸沢方面への分岐点である横尾山荘のあたりから、ナナカマドが真紅に染まり、ダケカンバが黄金色に輝いていました。紅葉は、夏の間太陽がよく照り、寒暖の差が大きくなった頃に色を増すとされています。涸沢では、それが十月の初旬に当たります。ここは山岳地域でも屈指の紅葉の名所です。多くの写真家が三脚を立て、早朝からシャッターチャンスをお待ちしています。涸沢の夜明けは、まず奥穂高岳を真紅に染めた朝の光がどんだんその領域を広げていき、奥穂高岳から涸沢岳・北穂高岳へと続く穂高連峰が次第に私の方に迫ってきます。六年前の秋の涸沢は雪でした。紅葉は新雪に隠れ、山は既に冬支度をしていました。翌朝雪が止み朝日が昇ると、真っ青に澄み渡った空と、新雪の涸沢カールの対



涸沢カール

と新雪、どの季節の涸沢も素晴らしいです。涸沢までは道もすっかりしているの、普通の体力があれば誰でも行くことが出来ます。日が昇るにつれて涸沢カールの色が変わっていき、谷あいには光が届くまで写真を撮ったりしてくつろぎ、今日は北穂高岳まで、三時間の登りをゆっくり進んでいきます。ハイマツの中の急登はジグザグで、高度はぐんぐんかせげ、振り返れば前穂高岳とそのふもとにはカラフルなテントが点在するキャンプ地が見え、やがて北穂高岳山頂に着きます。南側には、涸沢岳から奥穂高岳・前穂高岳と堂々たる三千メートル級の頂がそびえ、その北側には、明日行くこのコース最大の難所、大キレットや南岳・槍ヶ岳が見えます。本日は、北穂高岳山頂にへばりつくように建てられた北穂高山荘に泊ることにします。テラスからながめる槍ヶ岳方面の山岳展望は、北アルプスの中でも最高ではないかと思えます。登山者だけに許された贅沢な雲上のスナックで、日が暮れるまで美酒を飲み、このすこい展望を楽しみます。夜は満天の星空が天の川となり、ダイヤを散りばめたようにきらきらと輝いていました。

そして、次の日の朝、数日前に降った新雪の残る凍結した大キレットへの道を急降下します。毎年何人もの人が、この難所で滑落して死亡しています。慎重に岩につけられた目印をはずさないように、危険箇所につけられた鎖をたよりに下っていきます。大キレットでは、どこに足をかけようかとビビりながら歩いていきます。もしもこの断崖絶壁から落ちたら、あの世逝きかと思うと慎重にならざるを得ません。ここを越えれば後は気分はルンルンで、南岳小屋まで行けます。小屋の前向くと北穂高岳は雄大で滝谷の岩壁は壮絶です。南岳山頂からは槍ヶ岳が近くに見え、歩くにつれ大きく鮮明になってきます。日本のマッターホルンと言われるだけあって、天を突くようにそびえ立つ槍ヶ岳は、多くの岳人たちのあこがれです。槍ヶ岳頂上へは、その直下にある槍ヶ岳山荘から槍の穂先まで約百八十メートル、鎖やはしごの助けを借りて登ります。山頂からは、北に立山・剣・白馬、東に大天井岳、南に穂高連峰、西に笠ヶ岳と三百六十度の大パノラマが楽しめます。百八十年近くも前に初登頂した播磨上人が、鎖もはしごもない槍ヶ岳にどのようにして登ったか考えているうちに、私自身もいきなり江戸時代に戻ってしまいました。電車もバスもない時代に、北アルプスのふもとに来るだけでも大変だった

だろうかと、感慨深い思いにさせられました。今回の穂高・槍ヶ岳縦走は、天気にも恵まれ、最高の山行となりました。夏山は、天気がよくても昼前には白い雲が上昇気流と共にもくもくと発生し、それがガスとなり、展望が全く無くなることも多いのですが、春と秋の快晴の日是一日中、山の景色が楽しめます。また、私には別の散歩道もあります。それは残雪の立山です。そこはアルペンルートが始動する四月下旬から、多くのスキーヤーが繰り出す本格的なアルペンスキーの中心地です。日本において、そのスケールで右に出るものはない、スロープは無限に広がり、天然のゲレンデは自由自在です。氷河期からの生き残りであると言われる雷鳥が多く生息する雷鳥沢を登りきると、剣岳が目の前に広がってきま



北穂高岳からの槍ヶ岳

す。ここから剣岳への取り付きまで白銀の斜面、剣沢を滑ったり、雷鳥沢のヨーロッパアルプス級の大雪原を、立山三山を背景に豪快に滑ることが出来ます。残雪期は紫外線がとても強く、油断して帽子もかぶらず日焼け止めも塗らなかつた私は、なんと一日で顔がやけどして小豆色になり痛くてたまらず、三日もすると顔全体がずるむけとなりました。

山の天気の変化はきびしく、急に雨が降ったり雪が降ったりします。雨の中を長時間



残雪の立山

歩くと、股ずれを起すこともあるので、登山に適した衣服を着用することも必要です。山は天気次第ということもあります。雨ならズブ濡れ、景色は見えない、寒くて休むこともできない等、さっぱりな結果となります。天気予報をよく検討し、計画するのがいいかと思えます。これからも、毎年大自然の素晴らしい北アルプスでの雲上散歩を楽しんでいきたいと思えます。

理事会報告

◆第四回理事会

平成十五年度第四回理事会を十月十日午後三時より開催致しました。

当日の出席状況は次のとおりでした。

- 理事 四十一名
- 監事 三名
- 相談役 四名

【決議事項】

第一号議案

◎組合加入承認の件

次の八名の組合加入承認を議場に諮ったところ全員異議なく承認されました。なお、組合員数は一、四三七名、出資金額は一三、九九〇万円となりました。

(申込順・敬称略)

- 北村 建児 溝口 信之
- 吉田 史樹 安達 康夫
- 岡本 勇治 藤井 教正
- 足立 實次 生駒 和彦

第二号議案

◎基本問題検討特別委員会・建設委員会構成員承認の件

基本問題検討特別委員会

構成員

- 委員長 廣瀬 伸彦
- 副委員長 栗田 正雄
- 委員 林 伸三郎
- 委員 田島 博昭
- 委員 石原 豊
- 委員 作見 藏市
- 委員 片野 晏弘
- 委員 吉澤 俊二
- 委員 小坂 文夫

- 委員 二股 茂
- 委員 田中 守
- 委員 田中 裕司
- 委員 西村 公克
- 委員 太田 克
- 委員長 林 伸三郎
- 委員 吉澤 俊二
- 委員 太田 克

建設委員会構成員

その後、議場に諮ったところ全員異議なく承認されました。

第三号議案

◎現会館売却価格承認の件

現会館については、下水道の件で問題はありませんが、公和産業(株)と一億一千万円で売買契約をした旨報告があり、議場に諮ったところ全員異議なく承認されました。

以上、第一号議案から第三号議案全議案が承認可決されました。

【審議並びに報告事項】

(1)財務報告の件

二股財務委員長より九月末日までの四ヶ月間の財務報告がありました。特に問題もなく全員了承しました。

(2)各部門報告(主要事項)

○新会館建設の進捗状況について：工事は順調に進んでおり、上棟式は、十一月十九日(水)に行われる旨報告がありました。

○税理士会員名簿の発行について：今年も十一月月上旬に配付予定である旨報告がありました。

○教育情報資料(選定図書)

について：例年同様、先生方に選んでいただく予定である旨報告がありました。

○ブロック別「大同代理店協議会」開催報告について：参加人数は

- ☆第一ブロック(上京・中京・右京) ↓七十二名
- ☆第二ブロック(下京・左京・東山・伏見・宇治) ↓四十五名
- ☆第三ブロック(園部・福知山・宮津・舞鶴・峰山) ↓三十名

○「新税理士会館竣工記念キャンペーン」進捗状況について：大同生命代理店の総合事業保障プラン表彰旅行の日程は、平成十六年七月二・三・四日である旨報告がありました。

○提携企業と一部契約解除の報告について：(旧)写真科学Sプラネットと(医)創健会の二社の契約解除があった旨報告がありました。

○組合員ハンディブック(第六版)制作について：今年も発行予定である旨報告がありました。

○十月二十四日第一回組合新規加入者に対するオリエンテーション開催について：出席人数が少ないため動員をお願いしたい旨報告がありました。

○十月二日第三十二回全税共ゴルフコンペ開催について：参加人数は一・二名でチャリティー金は三七万六千円であった旨報告がありました。

○平成十六年四月十八・十九

組合の動き

日第十三回京税協一泊旅行の開催について：次回の地区連絡委員会旅行(三社)からのプランを検討したい旨報告がありました。

○第四十七回海外旅行の実施について：来年の九月頃の予定であり、この件についても次回の地区連絡委員会検討したい旨報告がありました。

○大同チャリティーゴルフコンペの日程について：今年と同じ頃(四月上旬)の予定で場所等については、大同生命と詰めていきたい旨報告がありました。

参加 112名
10・3 富国生命基調講演会 出席(於 リーガロイヤルホテル)

10・6 情報化推進委員会開催(新税理士会館建設に伴う情報化設備について)

10・7 学院・職員研修講座 開講「金融審査から診る財務分析」
講師 森田康昭氏(京都市 中央信用金庫・常務理事)
参加 155名

10・9 学院・短期講座開講 「相続時精算課税制度について」
講師 笹岡宏保先生
参加 137名

10・9 大同生命代理店協議会開催(上京・中京・右京支所合同)(於 京都ブライトンホテル)

10・10 正副理事長会開催
10・10 常務理事会開催
10・10 理事会開催
10・10 財務委員会開催(今後のスケジュールについて)

10・14 学院・実務講座開講 「消費税の仕組みと実務」
全5回(1回目)
講師 岡本博之先生
参加 48名

10・16 建設委員会開催(総合定例打合せ会議・第6回)(於 商工中金)

10・17 18 全国税理士共栄会第29回定期総会出席(於 宮崎)


10・21 学院・実務講座開講 「消費税の仕組みと実務」
於 瀬田ゴルフコース

- 全5回(2回目) 念キャンペーン北海道旅行打合せ会議開催
- 11・17 編集委員会開催(第103号ゲラ校正)
- 11・18 学院・実務講座開講「消費税の仕組みと実務」・全5回(5回目)
- 講師 岡本博之先生
- 参加 48名
- 10・22 地区連絡委員会開催(海外旅行並びに平成15年度の一泊旅行について)
- 11・23 全国税理士共栄会・日本生命との懇談会出席
- 10・24 学院運営委員会開催(今後の学院運営について)
- 10・24 第1回新入組合員に対する『オリエンテーション』開催
- (於 ウェスティン都ホテル 京都)
- 参加 52名
- 10・28 大同生命11月度特別月『進発式』出席
- 11・4 学院・実務講座開講「消費税の仕組みと実務」・全5回(3回目)
- 講師 岡本博之先生
- 参加 48名
- 11・4 編集委員会開催(第103号編集割付)
- 11・5 建設委員会開催(総合定例打合せ会議・第7回)(於 商工中金)
- 11・6 京都市無料税務相談事業懇談会出席
- (於 京都全日空ホテル)
- 11・10 第7回大同保険推進協議会(4税協会協議開催)(於 ホテル百万石)
- 11・11 学院・実務講座開講「消費税の仕組みと実務」・全5回(4回目)
- 講師 岡本博之先生
- 参加 48名
- 11・12 新税理士会館竣工記

大同チャリティーゴルフコンペ

開催日 平成16年
4月8日(木)

場所 **グランパール京都ゴルフ倶楽部**



- 11・19 建設委員会開催(総合定例打合せ会議・第8回)(於 新税理士会館)
- 11・19 新税理士会館「上棟式」挙行

京都市からのお知らせ

■償却資産の申告について

◆申告書の提出期限、提出先
○平成16年2月2日(月)

○資産所在の区役所(支所)の固定資産税課(課税課)

※事業者が申告書が12月下旬までに届いていない場合は、

連絡をお願いします。

◆対象資産

土地・家屋以外の事業用資産で、減価償却の対象となるもの。ただし、自動車税及び軽自動車税の課税客体となるものについては除外されます。

△例▽

構築物―庭園、門、塀、舗装路面、立体駐車場など
機械及び装置―加工機械、製造機械、機械駐車設備など
車両・運搬具―ロードローラー、ブルドーザーなど

工具・器具・備品―事務機、椅子、音響機器、パソコン等
等OA機器、看板など

※事業者が家屋を新築又は増築された時の注意点

固定資産税の家屋評価の対象とならない資産(受変電設備、機械駐車設備、ルームエアコン、門、塀、舗装路面など)は償却資産として申告が必要で、

※中小企業等の損金算入特別租税特別措置法の規定により取得価額30万円未満の少額資産を一時に損金算入された場合も、償却資産の課税客体となりますので、申告が必要です。

小規模企業共済制度の改正について (平成16年4月1日から)

平成15年6月18日に「小規模企業共済法の一部を改正する法律」(平成15年法律第88号)が公布され平成16年4月1日から施行されることとなりました。

平成2～3年頃からの低金利情勢は現在も継続しており、制度が必要としている運用利回りに見合う運用収入を確保できていない状況にあります。

そこで、本制度を安定的にかつ健全な共済制度として末永く運営していくために、すでに加入している契約者の方々のこれまでの期間については保証しつつ、今後の契約期間について共済金等の額の水準を引き下げ、制度全体の総支給額を下げることが不可欠となり、制度改正に至った次第です。

- * 当座の共済金の支払資金が不足するなどといった事態では全くありませんのでご心配無用です
- * 今後金利情勢が好転し運用収入が十分に得られた場合は、付加共済金として還元いたします

改正内容

- 共済金額規定等の政令事項化
共済金額等の規定が法律から政令に変更されました。
- 共済金額等の変更
平成16年4月1日以降共済事由が発生した場合、新たに定められた金額等が適用されます。新たに定められた共済金額等は、予定利率1%の水準で算定されています。
- 分割共済金の支給率の変更
- 契約者貸付けの創設及び拡充
- 前納減額金の減額割合の変更

お問合せは 中小企業事業団 共済相談室
TEL03-3433-7171 まで

全国税理士共栄会だより

No. 331
(2003.11月号)



第二十九回
定期総会
全議案を
原案通り承認決定

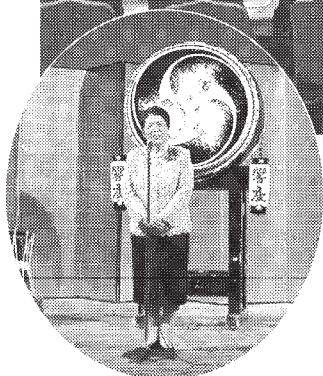
一部に曙光、期待を持って前進

本共栄会は十月十七日(金)午後から南九州税協の協力を得ながら宮崎市に於いて「第二十九回定期総会」を開きました。

総会は開会冒頭、惣洞会長より「厳しい一年でしたが、ここに来て幸い生保業界の環境も徐々に改善され、明るさも見えてきたようです。生保各社はこれに力を得て、第十八回全国統一キャンペーンの成功に向け、大変張り切っておられます。

私どもも来年、創立三十周年を迎えます。初心に帰って気概をもつて前進したい。各位の一層のご協力をお願いしたい」との挨拶がありました。

総会はこの後、予定の議案を審議し、全議案が原案通り承認決定されました。



▲この総会をフェニックス総会と銘打ち、これを契機に全知を絞って力強く前進して、明年の創立30周年を笑顔で迎えたい…と挨拶する惣洞会長



懇親会で挨拶する宇野日本生命代表取締役社長▶



▲定期総会全景



▲総会で挨拶する右から藤田朝日生命代表取締役社長、今野第一生命常務取締役、岩越損保ジャパン取締役専務執行役員、東みずほ銀行常務執行役員、森日税連会長

関与先と税理士業界の繁栄に貢献

第18回全国統一キャンペーン、ただ今推進中!

税理士VIP代理店 Z1・2 **1-6 3000** キャンペーン同時実施中

全税共の事業はホームページでご案内しています。http://www.zenzeikyo.com/

京の文学散歩 『徒然草』 吉田兼好

編集委員 中西作治



吉田神社の神職の家に生まれ、堀川家の家司となり、やがて宮廷に出仕、従五位下佐兵衛佐にまで上ったという。

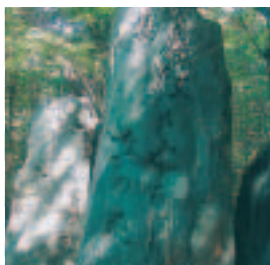
皇太子邦良親王の家庭教師の立場にもあった兼好は、皇太子の死によって自分の将来が閉ざされた衝撃と挫折感から、出家して兼好法師となつたらしい。

『徒然草』は邦良親王への帝王学進講から始まった教科書の性格のものであったとも言われている。ただ親王の没後も長く書き継がれ、内容も多彩な性格を有している。

兼好の前半生は吉田山の麓吉田神社周辺にあったものと思われる。

東山三十六峰の第十二峰、吉田山は神楽岡が古名で、神の憑る山、斎き祀る神座の岡という意味だろう。一带は現

在、京都大学のキャンパスとしてにぎわっている。その農学部の東、吉田神社北参道の赤鳥居から登る道が楽。この道は旧制三高の学生が通学路として、マント姿に下駄履きで逍遙歌『紅もゆる』を歌いながら行き来した道でもある。山頂の吉田山公園には、三高



吉田山公園『紅もゆる丘の花』の碑

「吉田山の上から双ヶ岡が見えるかどうか」ある日の閑人の馬鹿話が、そもその始まりである。

山というより岡というほうが適当な、この二つの山は、実は共に『徒然草』で知られる吉田兼好のゆかりなのである。



双ヶ岡より御室仁和寺遠望

兼好は、その晩年の一時を吉田山から西へ六キロ余の距離にある、双ヶ岡の麓に庵を結んだとされる。双ヶ岡は南北に一の岡、二の岡、三の岡とえんどう豆の莢入りを横にしたような姿でつづいている。ここには古墳時代後期を中心に、二十数基の古墳が造られた。中でも一の岡頂上の円墳は巨石を用いた横穴式石室が残っていて、清少納言の曾祖父、右大臣清原夏野の墓とも伝えられてきた。(時代的には不合である)。昭和四十年代、

私は、この石室にもぐりこんで遊んだことがある。今回再訪してみると、立ち入り禁止の立て札もあり、柵が設けられているが、土砂が入り込んで危険な状態になっている。双ヶ岡は昭和十六年、国の名勝に指定されているが、バブルのころ、この岡にも開発の嵐が吹き荒れた。その後、保存運動が進み、ようやく現状を保つことができたのである。一の岡から三の岡へと続く遊歩道は、多少の荒れは見えるが、春には鶯・桜、秋には紅葉の見事な公園となっている。桜といえば、双ヶ岡からほど近い仁和寺も御室桜と呼ばれる桜の名所である。

わたしや おたふく
花(鼻)は低くても
人が好く
仁和寺は真言宗大本山。宇多天皇が仁和四(八八八)年に創建した寺である。退位した

仁和寺の僧がモデルになったエピソードは『徒然草』にいくつも登場するが、教科書にも載ってよく知られているのは、仁和寺の老僧が石清水八幡宮に参詣したことがないので、思い立って一人で出かけた話。八幡宮の麓にある極楽寺や高良明神を拜んで、ここを八幡宮だと勘違いして帰ってきた。仁和寺から石清水八幡宮へは約二十キロ、健脚だった当時の人たちにとって、往復四十キロは楽しい日帰りハイキングだったのだろう。同輩たちに向かって、「長年の思いを果たして石清水へお参りしてきました。ありがたいたところでしたが、ほかの人が皆、山へ登っていったのは、どうしてでしょう。私は八幡宮へお参りするのが目的だったので山の上へは行きません

でしたよ」と言ったそうだが。ちよっとしたことでも先達一案内人ーはいたほうがいいですね。(第五一段)

仁和寺の僧たちとも親しく交わって、心穏やかに老いた兼好は、七十歳頃、世を去る。(生没年不詳)

亡骸は双ヶ岡に葬られたという。今、一の岡と二の岡の東麓、御室小学校の近くに浄土宗の長泉寺という小庵がある。兼好の徳をしのんで、江戸時代に建てられた墓と歌碑が残っているが、一切の拝観を謝絶している。

ところで、吉田山から双ヶ岡が見えるかという最初の設問の解答、吉田神社北参道の中ほど、茂りあった木立が額ぶちになって、はるか西の方、愛宕山の裾を彩るごとく、三つの岡が望見できるのである。山頂公園は周囲の木々が高く、四方とも見晴らすことができないので、「この木なからましかばと覚えしか(第十一一段)」と思った私であった。

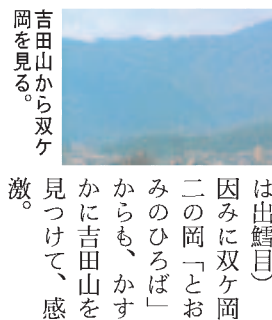
(引用の仕方は出鱈目) 因みに双ヶ岡二の岡「とおみのひろば」からも、かすかに吉田山を見つけて、感激。



石清水八幡宮摂社 高良神社



石清水八幡宮本殿 麓から徒歩15分程度



吉田山から双ヶ岡を見る。